

2018年 **冬**号

笑顔と心をつなぐネットワーク 明社通信

# HEARTFUL

はーとふる

特報

## 第5回 全国都道府県会議を開催

シリーズ 地域の絆を再生する

第4回 子どもヘルパー活動

— 熊本県阿蘇郡産山村の取り組み

被災地レポート 「わすれない、いつまでも」

第15回 茨城県常総市の水害復興を支援する「JUNTOS」

## 懐かしの映画鑑賞会を開催

特定非営利活動法人明るい社会づくり運動(砂川敏文理事長)は、10月1日(日)午前11時から、熊本県明るい社会づくり連絡協議会(以下、熊本明社/清田春雄会長)、宮城県の明るい社会づくり運動仙台地区推進協議会(久水輝夫会長)、同じく明るい社会づくり運動石巻地区推進協議会(以下、石巻明社/齋藤正美会長)、高崎明るい社会づくりの会(以下、高崎明社/福田守会長)、仙台市の地域支援ネット架け橋と協働して、熊本県の益城町テクノ団地仮設住宅で「懐かしの映画鑑賞会」を開催しました。

午前11時、熊本県明社の清田会長があいさつに立たれたあと、映画『釣りバカ日誌』の上映を開始。テーブルに置かれたお菓子とお茶を飲みながら映画を楽しんでいただきました。

上映後は、高崎明社特製の「たこ焼き」と石巻明社による石巻の郷土料理「おくずかけ」の昼食をとりながら、楽しく語り合いました。また、今後の支援のあり方について多くの示唆をもらった1日でした。



● 映画「釣りバカ日誌」で会場に笑い声が響きました



● 熊本明社の清田春雄会長のごあいさつ



● 「おくずかけ」は椎茸、人参、なすなど具だくさんの温麺です



● 機材も高崎から持参した特製のたこ焼き



● ボランティアに参加したみなさん



● 手作りの昼食に楽しいおしゃべり

# 年頭のごあいさつ

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

理事長 砂川敏文



明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

北国は真っ白な雪に覆われていますが、雪の下では秋播き小麦が逞しく芽を伸ばし、夏の豊作の準備に余念がありません。

「明るい社会づくり運動」は来年、提唱五十周年の記念すべき年を迎えます。

全国明社ではこの大きな節目に半世紀の長い歩みを振り返りながら、次の五十年も明社運動がさらに発展するための飛躍台となる記念事業を実施するための準備を進めています。

ホモ属の発祥以来数百万年間続いた狩猟採集を生業の基盤とする遊動生活から定住生活に移行したのは一万数千年前に始まる新石器時代で、その背景には急速な温暖化により堅果類をはじめとする植物性の食料資源が豊富に容易に入手できる環境が広がったことがあるといわれています。このような状況下で栽培に適した植物の選抜が進み、農耕を生業の基盤とする社会が形成されてきたというのです。

日本列島の新石器時代である縄文時代は、狩猟採集漁撈を生業とする定住

生活が一万年以上にわたって続いた世界的にも稀有な社会で、津軽海峡をはさんだ北海道と北東北の縄文遺跡群をユネスコの世界文化遺産に登録しようという取り組みが進められています。

定住生活にはいろいろな資源を蓄積したり、社会の規模を大きくし、集団の力を強くしたりできるといったメリットがあるのですが、一方、廃棄物の蓄積による環境の悪化や蓄積した資源の支配や分配をめぐる争いが起きるなど、常にキャンプを移動する遊動生活にはない困難を抱え込みます。伝統的な遊動生活のようにすべてを捨てて新しい土地に移ることはできないのです。新石器時代以降の人類史は、定住のメリットを享受しつつそのデメリットをいかに小さくし、また克服していくかという、挑戦の過程だといえるかもしれません。

私たちの「明るい社会づくり運動」も五十周年の継続で得た成果を正しく評価し、継続することのメリットを生かしながら、変化する地域社会の現状にフィットする活動を通じて、提唱の理念を現代の社会の中でより広くより深く実現していく運動としてこれからも力強く歩んでいきたいものです。

今年山口県の萩市で「全国集芸」が開催されます。明治維新を先導する傑物を多く輩出した進取の気性を学び、長州の豊かな風土と風情に浸りながら、志を同じくする仲間たちとの交流が楽しみです。全国から多くの皆様のご参加をお待ちしています。

本年が大きな災害のない穏やかで平和な年になりますように、そして何よりも皆様健康で一層活躍する年になりますことをお祈りして、年頭のごあいさつとします。

# 全国都道府県会議を開催



全国明社は、平成29年10月21・22日の両日にわたって、東京都千代田区の全国町村会館で「第5回全国都道府県会議」を開催しました。砂川敏文理事長はじめ理事、会員の75人が参加。21日は、「災害支援のあり方」をテーマに、岩手県盛岡市の社会福祉協議会の工藤和徳氏（地域福祉課課長）の講演。22日には、「子どもの貧困 現状と課題」をテーマに、公益財団法人「あすのぼ」の代表理事を務める小河光治氏から基調講演をいただきました。そのようすを写真でご紹介するとともに、講演内容（要約）を掲載します。



災害支援のあり方（要約）  
工藤 和徳氏  
（盛岡市社会福祉協議会  
地域福祉課課長）

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下、社協）は、社会福祉法という法律に基づいて、各市区町村に設置されている民間の福祉団体です。活動目的は、すべての住民の方々が、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことです。地域のみなさんで、住みよい地域づくりを私たちの言葉でいうと地域福祉といいますが、地域福祉の推進が社協の第一の役割です。そして、大きな災害が起きた時には、社協は災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者の支援をしていきます。また、被災した地域がどのような状況なのかという情報収集をし、それを発信するという大切な役割を担っています。

災害が発生したあとの支援のニーズは、時間とともに変化していきます。最初の段階では、避難している方の支援。実際に家に戻られるための支援。そして、がれきの撤去、家の中の片づけなどが中期になります。後期になりますと、「地域全体を元に戻したい」という気持ちが出てきます。地域や仮設住宅に住んでおられる方の繋がりを深めていくということ、イベントを開催したり、サロン活動をするためのボランティアの派遣もしています。

## 盛岡市の取り組み

東日本大震災の際に盛岡市の災害支援の経験を紹介いたしますと……。大きな揺れのあと停電になり、パソコンでの仕事ができる状態ではなくなりました。しかし、状況からみてボランティアの必要性を感じ、手書きで受付表を作成し、受け入れ準備を進めました。

すでに市内の避難所では、多くの高校生たちが手伝ってくださいました。が、災害ボランティアセンターが3月25日に設置され、4月に入ると週末を中心に、盛岡駅を発着



としたボランティアバスを沿岸各地に運行いたしました。関東方面から来てくださったボランティアのなかには、夜行バスで盛岡に到着し、そのままボランティアバスで被災地に向かい、活動を終えるとその日のうちにまた夜行バスで帰られるという方がいて、頭が下がる思いでございました。しかし、盛岡市内から被災地の宮古市までもバスで2時間。やはり時間がかかるということで、宮古市内から40分のところにある廃校になった高校に、ボランティアの方が無償で泊まれるボランティアセンター「かわいキャンブ」を設置しました。定員は100名。震災後の7月から平成25年の3月まで運営してきました。



## 災害ボランティアに求められるもの

現地の災害ボランティアセンターというのは設置した直後はたいへん混乱しています。現地の情報は、ご自身がホームページで確認していただくと有り難いと思います。そして、ボランティアに参加される方は、食料、泊まる場所についてはご自身で確保していただき、自己責任で活動していただくのが前提です。そして、必ず事前にボランティア保険にご自身で加入していただきたいのです。

また、活動をしていくうえで、被災者に寄り添いながら取り組んでいきたいと思えます。例えば、「ゴミ捨て一つにしても、ご本人にしてみれば「ゴミ」ではなく、大切な思い出の品だったりする場合があります。必ず被災者に確認していただき

たいと思います。

こんなことがありました。ボランティアに参加した学生が、がれきの撤去作業を終えて、その家の方と記念撮影をお願いしたのです。そのとき、ピースサインをして撮ったのです。悪気がなくても、被災者にとっては心無い行為と受け取られてしまうこともあるのです。

最後に「被災地での10カ条」を紹介させていただいて終わります。

### ◆被災地での10カ条◆

- ・余震に備え、安全に十分注意する
- ・危険を感じる作業は安易に引き受けない
- ・こまめに水分補給と休息をとる
- ・災害ボランティアセンターが用意した名札を着用する(空き巣などに間違えられないため)
- ・倒壊した家屋や被災者との写真撮影は、被災者の心情を考慮して控える
- ・ゴミやがれきも被災者にとっては「思い出」と心得る
- ・水や応急セットは常に持参し、ゴミは持ち帰る
- ・手伝おうとする被災者には「休んで」と気配りを
- ・趣味や出身地の話題などで周囲と会話を。絆が生まれる
- ・活動がなくても怒らない。待つのもボランティア

## 日本の貧困の現状 (要約)

小河 光治 氏

(公益財団法人あすのば代表理事)



### 貧困の現状

いま、日本の子ども7人に1人が貧困状況といわれています。2012年は16.3%で過去最悪でした。ことし6月に発表された2015年は、13.9%で、少し下がっています。本来に日本の子ども貧困は解消に向かっているのかというのが、一つのポイントではないかと思えます。しかしながら、ひとり親の貧困率というのは50%で、OECD34か国のなかで最悪というような状況です。子どもの貧困率は下がったとはいえ、「なぜ、先進国でありながらこのような状況にあるのか」、その要因はいろいろありますが、ひとり親が増えてきたということが大きな一因です。

### 子どもたちの取り組み

私の前職の親を亡くした子どもたちを支援している「あしなが育英会」が、3年前に奨学金を受けている高校生にアンケートしました。37%がアルバイトをしていて、そのアルバイト料を何に使っているかというと、学校に行くためが多いです。

貧困率が高いもう一つの理由は、日本の労働者の4割が非正規雇用という低賃金で不安定な雇用の親が増えたことです。しかしながら、ここ数年、最低賃金の上昇などで一時的に所得が増えていますが、多くは非正規雇用のままで、今後、不況になったときには、一気に減収や雇止めなどの状況に陥る可能性も否定できません。

### 「あすのば」の取り組み

「あすのば」では、入学、新生活応援給付金を支給しています。設立初年度の2015年度から実施しています。これまで支給を受けたご家庭の中には、今までに出会ったことのないような大変な方たちが多数いました。あるご家庭は税込み年収75万円。高2、高1、中1の子どもがいて、家賃2万5千円の公営住宅で暮らしています。この給付金をお申し込みいただき、給付対象となりました。非課税世帯でしたので、「住民税非課税証明書」と「住民票」を提出していただくよう、お願いしました。ところが、この書類を発行してもらう手数料が払えないというのです。3月22日が締め切りでしたが、25日の給料日まで待つてほしいというのです。このような方ばかりにも、同じようなご家庭はたくさんいらっしゃいました。

「あなたのことを思っている人がこんなにもいますよ」というメッセージと一緒に3万円から7万円の給付金をお届けしました。私は長年、多くの子どもたちと接してきてとてもうれしく感じることは、子どもたちは負の経験をおバネにして大人になって、社会で活躍していることです。私たちは、「この子らに世の光を与えてあげてください」というメッセージではなく、「この子どもたちこそ世の光に」という思いをこめて、みなさんとともに支援活動に取り組んでいきたいと思っています。

### 公益財団法人「あすのば」

子どもの貧困対策法成立から満2年を迎えた2015年6月19日、子どもの貧困対策センター「あすのば」が設立・誕生。「あすのば」は、「明日の場」であるとともに「US(私たち)」と「NOVA(新しい・新星)」という意味もあります。子どもたちが「ひとりぼっちじゃない」と感じてほしいという「私たち」と「一緒だよ」という願い。そして、多くの人に子どもの貧困問題が他人事ではなく自分事感じてほしいという「私たち」でもあります。みんながつどう「場」であってほしいです。すべての子どもたちが明日に希望を持って、輝く新星のような人生を送ってほしいという願いも込めています。



子どもたちは声をあげることでできない。まだまだつらい思いをしている子どもを放つといいのか……」という思いで、何度も集会を開き、デモ行進もしました。私もいろいろな方のお話でも聞かせていただく中で、まだまだ光があたっていない子どもたちがたくさんいることがわかりました。同じような思いを持つ方たちと「民間で子どもの貧困対策を進めていくセンターを作ろう」と、「あすのば」の設立につながったのです。